

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月27日(2022.9.27)

【公開番号】特開2021-48944(P2021-48944A)

【公開日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-016

【出願番号】特願2019-172480(P2019-172480)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月15日(2022.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて当否判定を実行可能な当否判定実行手段と、

前記当否判定の結果が特定結果となったことに基づいて遊技者に所定の遊技利益が付与され得る特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

前記当否判定の結果に基づいて変動演出画像を所定の表示部に表示する変動演出を実行可能な変動演出実行手段と、

時間を計測可能な計時手段と、

前記計時手段による計時の結果に基づいて特別演出画像を所定の表示部に表示する特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、を備え、

前記変動演出の演出場面には、少なくとも、第1演出場面と該第1演出場面よりも前記特定結果の期待度が高い第2演出場面とがあり、

前記変動演出の実行パターンとして、前記第1演出場面の変動演出画像を表示した後に前記第2演出場面の変動演出画像を表示する特定変動演出パターンを有し、

前記特別演出実行手段は、前記特定変動演出パターンに基づく変動演出である特定変動演出の実行中に前記特別演出を開始する際、実行中の前記特定変動演出の演出場面が前記第1演出場面である場合、特別演出画像を変動演出画像よりも大きい通常表示態様で表示して、以後、当該特別演出が終了するまで特別演出画像を前記通常表示態様で表示することが可能である

ことを特徴とする遊技機。

40

【請求項2】

前記特別演出実行手段は、前記特定変動演出の実行中に前記特別演出を開始する際、実行中の前記特定変動演出の演出場面が前記第2演出場面である場合、特別演出画像を変動演出画像よりも小さい特殊表示態様で表示した後、当該特別演出が終了するまでの所定期間に、特別演出画像を前記通常表示態様で表示することが可能である

ことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

50

【補正の内容】**【0007】**

(1) 手段1の遊技機は、

所定条件の成立に基づいて当否判定を実行可能な当否判定実行手段と、

前記当否判定の結果が特定結果となったことに基づいて遊技者に所定の遊技利益が付与され得る特別遊技を実行可能な特別遊技実行手段と、

前記当否判定の結果に基づいて変動演出画像を所定の表示部に表示する変動演出を実行可能な変動演出実行手段と、

時間を計測可能な計時手段と、

前記計時手段による計時の結果に基づいて特別演出画像を所定の表示部に表示する特別演出を実行可能な特別演出実行手段と、を備え、10

前記変動演出の演出場面には、少なくとも、第1演出場面と該第1演出場面よりも前記特定結果の期待度が高い第2演出場面とがあり、

前記変動演出の実行パターンとして、前記第1演出場面の変動演出画像を表示した後に前記第2演出場面の変動演出画像を表示する特定変動演出パターンを有し、

前記特別演出実行手段は、前記特定変動演出パターンに基づく変動演出である特定変動演出の実行中に前記特別演出を開始する際、実行中の前記特定変動演出の演出場面が前記第1演出場面である場合、特別演出画像を変動演出画像よりも大きい通常表示態様で表示して、以後、当該特別演出が終了するまで特別演出画像を前記通常表示態様で表示することが可能である20

ことを要旨とする。

(2) 手段2の遊技機は、手段1の遊技機において、

前記特別演出実行手段は、前記特定変動演出の実行中に前記特別演出を開始する際、実行中の前記特定変動演出の演出場面が前記第2演出場面である場合、特別演出画像を変動演出画像よりも小さい特殊表示態様で表示した後、当該特別演出が終了するまでの所定期間に、特別演出画像を前記通常表示態様で表示することが可能である

ことを要旨とする。

30

40

50